

暴力行為を未然に防ぐ効果的な取組の推進に関する研究

一言による暴力への指導に焦点を当てて

高校教育研修課 指導主事 黒河内 雅典

はじめに

文部科学省が発表した2009年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、特に暴力行為が増加傾向にあると報告されている¹⁾。全国の国公私立小・中・高等学校における発生件数は約61,000件と、前年度より約1,000件増加し、小・中学校においては過去最高の件数となっており、暴力行為を減少させるための具体的かつ効果的な取組を推進していくことが求められている。

また、兵庫県が2009年6月に策定した「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」では、暴力行為等の問題行動が依然として憂慮すべき状況にあることから、各学校において「心の教育」を推進するとともに、問題の早期発見・早期対応を可能とする校内の生徒指導体制を確立することの重要性が示されている²⁾。

暴力行為に対する予防的な取組については、兵庫県立教育研修所、心の教育総合センターが2005年度に「暴力防止プログラム」を開発し³⁾、各学校への普及・啓発に努めてきた。作成後4年が経過していることから、改めて学校現場の現状を把握するとともに、学校のニーズに応じた新たな視点を加え、同プログラムの一層の活用を図っていく必要がある。

本研究は、当所の講座において、暴力行為の防止に関する学校の取組状況や、今後必要とされる取組に関する調査を実施し、その分析をとおして現状を把握するとともに、「暴力防止プログラム」を補完する新たな視点として、言葉による暴力に焦点を当てた指導案を提示することにより、同プログラムの一層の充実を図ることを目的とする。

1 暴力行為の現状と指導上の課題

(1) 本研究における暴力行為について

文部科学省は、暴力行為について、「児童生徒が故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」と定義しており、暴力の対象により「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」に分類している⁴⁾。

一方、いじめについて、文部科学省は、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と定義しており⁵⁾、「叩かれたり蹴られたりする」などの身体的な攻撃と、「仲間はずれ」「悪口や脅し文句」などの心理的な攻撃をあげている。

先述の「暴力防止プログラム」は、児童生徒の暴力、いじめ、虐待、施設等の器物損壊などを防止することを目的として研究・開発されたプログラムであり、身体的な攻撃だけでなく心理的な攻撃も対象としている。同プログラムの補完を目的とする本研究においては、プログラムと同様、暴力行為を身体的及び心理的攻撃の両面からとらえることとする。

(2) 暴力行為の現状と指導上の課題

先述の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、小・中学校での暴力行為の件数の増加が指摘されているが、中学校が前年度比1.03であるのに対し、小学校は前年度比1.11と小学校における件数の増加割合が高いことに注意を要する。

また、暴力行為全体の内訳では、生徒間暴力が55.7%と最も多く、続いて器物損壊(27.2%)、対教師暴力(14.3%)、対人暴力(2.8%)となっているが、特に小学校の生徒間暴力において、増加傾向が顕著(前年度比1.13)である。

さらに、文部科学省が2010年3月に取りまとめた「生徒指導提要」においても、暴力行為の現状について、各学校段階において深刻な状況にあること、また、学校段階別に見ると、中学校だけでなく小学校でも増加傾

向が認められ、高等学校においても依然として高水準にあること、などが指摘されている⁶⁾。

こうした現状に対して、「生徒指導提要」では、「早期から暴力行為を予防する取組の必要性が示唆されている」と示されており、また先述の「ひょうご教育創造プラン」では、「いじめや暴力行為等の問題行動の未然防止に努めるとともに、事案が発生した際に早期対応を図り適切に解決する体制を整備することは喫緊かつ重要な課題である」と指摘している。

以上のことから、今後特に、暴力行為を未然に防止する取組の推進が重要であるといえる。

2 『暴力防止プログラム研究』について

(1) 『暴力防止プログラム研究』作成の目的及び経緯

学校や家庭、地域における児童生徒の暴力、いじめ、虐待、施設等の器物損壊などを防止するための非暴力教育プログラムを開発・研究することを目的として、2004 年度に「暴力防止プログラム作成委員会」を兵庫県立教育研修所に設置し、2 年間にわたる研究を行った。当委員会は、行政委員 3 名、教員委員 5 名、事務局委員 5 名の計 13 名で構成され、教員委員が勤務校の児童生徒の実態に応じて実践した「暴力防止プログラム」の指導方法や成果、今後の課題などを『暴力防止プログラム研究』として取りまとめた。

(2) 『暴力防止プログラム研究』の内容

このプログラムは、小・中・高等学校の校種別に構成されている。まず小学校では、暴力行為が生じる原因として学校におけるストレスを取り上げ、児童のストレス耐性を強化するための取組が報告されている。また、別の実践では、児童が「怒り」などの自分の感情を理解し、相手に伝えたいことを適切な表現で伝える力の向上を図るアンガーマネジメント・プログラムを暴力防止に活かした取組が報告されている。

中学校では、養護教諭の立場から、個人への関わりを中心とした取組が報告されている。また、別の実践では、中学 1 年生を対象に入学後のオリエンテーションの中で、暴力行為が生じる仕組みを理解させたり、適切な自己表現方法を体験させたりする取組が報告されている。

高等学校では、仲間づくりや社会的スキルの育成を支援するピア・サポートプログラムを、ホームルーム活動で行うことで、暴力防止を図る取組が報告されている。また、別の実践では、1、2 年生のロングホームルームの時間を活用した、少年非行の防止を目的とした劇の鑑賞、怒りのメカニズムやストレスと暴力行為との関係の理解、ストレスマネジメントの体験など、全 6 時間からなるプログラムが報告されている。

3 暴力行為の防止に関する調査について

(1) 調査の目的

暴力行為の防止に関する学校の現状及び今後必要とされる視点や取組の把握を目的として、調査を行った。

(2) 調査の対象

当所のストレスマネジメント教育研修講座（副題：ストレスマネジメントの手法を暴力行為の防止に生かす）の受講者 81 名（小学校教員 29 名、中学校教員 36 名、高等学校教員 13 名、特別支援学校教員 3 名）を対象に、**図 1** に示したアンケート調査を実施した。

(3) 調査の方法

協議「暴力行為の現状と指導上の課題」に先立ち、調査用紙を配布・記入し、協議資料として用いた後、回収した。

(4) 調査の結果と考察

ア 「暴力防止プログラム」で示した活動の取組状況

各学校における、「暴力防止プログラム」で示した活動の取組状況について調査した。結果は、**表 1** に示すとおりである。

2、4の各活動を「やっている」と回答した受講者の割合は、それぞれ 65.8%、83.8%であった。また、3、5、8の各活動を「やっていない」と回答した受講者の割合は、それぞれ 80.0%、71.3%、81.3%であった。

この結果から、2、4のような、「学級の友達を思いやる活動」や「自尊感情を高める活動」などは、特に道徳の授業等を中心に実施されていること、その一方で、3、5、8のような、怒りや暴力行為そのものをテーマにした活動は、あまり実施されていないことの2点が確認できた。

全活動の中で、暴力行為そのものをテーマにした活動があまり実施されていないことから、暴力防止の取組を推進していく上で、今後この点に重点的に取り組むことが必要であると考えられる。

イ 「暴力防止プログラム」以外の、暴力防止に関する取組

「暴力防止プログラム」で示した活動の他に、どのような取組がなされているか、という点について調査した。結果は、表2に示すとおりである。

暴力行為の防止に関する調査用紙									
I (1) 調査回答者の所属・氏名 () 立 () 学校 職名 () 氏名 () 校務分掌 ()									
(2) 調査回答者の所属校における全児童生徒数 1 1人~100人 2 101人~200人 3 201人~400人 4 401人~600人 5 601人~800人 6 801人~1000人 7 1001人以上									
(3) 平成21年度の暴力行為の件数 () 件程度									
(4) 暴力行為の件数の内容 (該当する番号全てに○を入れ、空欄に具体的な内容をご記入ください) 1 対教師 () 件 2 児童生徒間 () 件 3 対人 () 件 4 器物損壊 () 件 5 その他 ()									
具体的な内容 									
(5) 過去5年間 (平成17年度~平成21年度) における暴力行為の件数の変化 1 かなり減少した 2 減少した 3 変わらない 4 増加した 5 かなり増加した									
II (1) あなたの学校では、昨年度 (平成21年度) 及び今年度 (平成22年度) の1学期までの間で、暴力行為の防止に関する次のような活動をどの程度行いましたか。0、1、2の中から1つを選び、○をしてください。また、それは、どの時間で行いましたか。道徳、総合的な学習の時間、ホームルーム、教科の中から選び、○をしてください。(複数回答可)									
活動		やっていない	少しやっている	かなりやっている	実施している時間				
1	自分のストレスに気付けさせ、そのストレスを軽減する方法を身に付けさせる活動	0	1	2	道徳	総合	HR	教科 ()	その他 ()
2	構成的グループ・エンカウンターを取り入れた、学級の友達を思いやる心を育てる活動	0	1	2	道徳	総合	HR	教科 ()	その他 ()
3	「怒りの感情」を理解させ、「怒り」が心身に及ぼす影響やその対処法を考えさせる活動	0	1	2	道徳	総合	HR	教科 ()	その他 ()
4	「いいところさがし」や「できるようになったこと」を考えさせるなど、自尊感情を高める活動	0	1	2	道徳	総合	HR	教科 ()	その他 ()
5	暴力が生じる仕組みや、暴力を受けたことによる影響を理解させる活動	0	1	2	道徳	総合	HR	教科 ()	その他 ()
6	アサーショントレーニングなど、適切な自己表現の方法を体験させる活動	0	1	2	道徳	総合	HR	教科 ()	その他 ()
7	ピア・サポートにより、友達同士で問題を解決させることで仲間づくりを行う活動	0	1	2	道徳	総合	HR	教科 ()	その他 ()
8	暴力行為の現状や背景について、授業や講演会などにより学ばせる活動	0	1	2	道徳	総合	HR	教科 ()	その他 ()
9	自分の性格や行動のパターンなどについて理解を深めさせる活動	0	1	2	道徳	総合	HR	教科 ()	その他 ()
(2) 「暴力防止プログラム研究」について					1 知らなかった 2 知らなかったが活用してみたい 3 知っており少し活用した 4 知っておりかなり活用した				
(3) 上記(1)の1から9の活動以外で、暴力防止について、どのような取組をしていますか。具体的に教えてください。 									
(4) 暴力防止に関する取組の中で、特に効果があった取組について教えてください。 									
III 暴力防止について、今後どのような取組や視点が必要だと思いますか。自由にご記入ください。 									

図1 暴力行為の防止に関する調査内容

暴力防止の取組として、「学年や全校集会などで話をする」「保護者との連携・保護者への啓発」「教師による個別の対話」などが多いことから、児童生徒や保護者との関わりが重視されていることがわかる。

一方、「命を大切に授業や取組」「思いやりの心を育てる道徳の授業」「他者理解につながる活動」など、授業等における取組が見られるが、暴力そのものをテーマにしたものではない。

本調査では、全回答数が49と受講者全体の60%にとどまり、各取組の具体的な内容までは把握できないが、「クラスでのルールづくり」「カウンセリング週間」「思いやりの心、人権を大切に授業や取組」など、暴力そのものをテーマにしている取組に関する記述が多く、前項アと同様の傾向が見られる。

表1 「暴力防止プログラム」で示した活動の取組状況

活 動	やって いない	少し やって いる	かなり やって いる	実施している時間
1 自分のストレスに気付かせ、そのストレスを軽減する方法を身に付けさせる活動	5 8	2 0	1	道徳（5）総合（3）HR（9）教科（4）その他（4）
2 構成的グループ・エンカウンターを取り入れた、学級の友達を思いやる心を育てる活動	2 7	4 8	4	道徳（34）総合（5）HR（15）教科（2）その他（6）
3「怒りの感情」を理解させ、「怒り」が心身に及ぼす影響やその対処法を考えさせる活動	6 4	1 6	0	道徳（7）総合（2）HR（6）教科（3）その他（2）
4「いいところさがし」や「できるようになったこと」を考えさせるなど、自尊感情を高める活動	1 3	5 3	1 4	道徳（46）総合（11）HR（25）教科（5）その他（5）
5 暴力が生じる仕組みや、暴力を受けたことによる影響を理解させる活動	5 7	2 1	2	道徳（5）総合（2）HR（9）教科（1）その他（5）
6 アサーショントレーニングなど、適切な自己表現の方法を体験させる活動	5 0	3 0	0	道徳（20）総合（4）HR（13）教科（1）その他（2）
7 ピア・サポートにより、友達同士で問題を解決させることで仲間づくりを行う活動	4 5	2 9	6	道徳（15）総合（10）HR（15）教科（0）その他（9）
8 暴力行為の現状や背景について、授業や講演会などにより学ばせる活動	6 5	1 3	2	道徳（3）総合（9）HR（5）教科（0）その他（3）
9 自分の性格や行動のパターンなどについて理解を深めさせる活動	4 2	3 2	5	道徳（19）総合（10）HR（11）教科（2）その他（3）

表2 「暴力防止プログラム」以外の、暴力防止に関する取組（全回答数 49）

内 容	回答数
・学年や全校集会などで話をする ・保護者との連携、保護者への啓発	各 5
・教師による個別の対話	4
・命を大切にする授業や取組	3
・クラスでのルールづくり ・思いやりの心を育てる道徳の授業 ・他者理解につながる活動 ・生徒指導部、係との連携 ・カウンセラーとの連携 ・Q-U ⁷⁾ の実施	各 2
・「言葉」についての話し合い ・振り返りカードによる1週間の反省 ・思いやりの心、人権を大切にする取組 ・自分の心を振り返る活動 ・教師が許さないという姿勢をもつ ・クールダウンのための場を作る ・日頃の生徒指導を通じて ・アンケートによる実態把握 ・深呼吸や手や足を洗わせる ・縦割り集団活動 ・特別支援教育、障がいの理解 ・カウンセリング週間 ・保健室との連携 ・心の相談室の開設 ・教師全員で関わる ・クラスでの話 ・校内研修 ・性教育 ・新聞記事の利用 ・CAP ⁸⁾	各 1

ウ 暴力防止に関する取組の中で、特に効果があった取組

各学校における暴力防止に関する取組の中で、特に効果があったものについて調査した。結果は、表3に示すとおりである。

表3 暴力防止に関する取組の中で、特に効果があった取組（全回答数 34）

内 容	回答数
・生徒と教師の関わりを密にする	3
・教師間の情報交換、共通理解 ・職員全員で関わる ・休憩時間等の見回り ・関係機関との連携 ・自尊感情を高める ・アサーション ・生徒会の取組	各2
・相手をたたく前に気持ちを教師に伝えさせる ・あいさつ運動 ・相手の話を聴き、自分を認める ・「言葉の暴力」について話す機会を設ける ・全生徒宅への家庭訪問 ・友達同士で問題を解決させる ・教師が許さないという姿勢をもつ ・行事運営 ・生徒の怒りや不満を教師が聴く ・いいところさがし、相手をほめる ・交換日記 ・掲示物の工夫 ・真面目な生徒を目立たせる ・保護者への協力依頼 ・命の教育 ・Q-Uの実施 ・CAP	各1

暴力防止について特に効果があった取組として、「生徒と教師の関わりを密にする」「教師間の情報交換、共通理解」など、児童生徒と教師または教師間の関係の強化が重視されていることがわかる。また、「自尊感情を高める」「アサーション」「全生徒宅への家庭訪問」「あいさつ運動」など、暴力とは直接つながらない取組に関する回答が多い。

その中で、特に暴力をテーマにしていると考えられる取組としては、「休憩時間等の見回り」「生徒会の取組」「相手をたたく前に気持ちを教師に伝えさせる」「教師が許さないという姿勢をもつ」「生徒の怒りや不満を教師が聴く」「言葉の暴力について話す機会を設ける」「CAP」「保護者への協力依頼」「友達同士で問題を解決させる」などがあるが、全回答数34の中で9項目程度である。

以上、アからウの結果を総合すると、暴力防止の取組として「学級の友達を思いやる心を育てる活動」や「自尊感情を高める活動」などが各学校で積極的に取り組まれていること、また、教師と児童生徒及び保護者との関係を深める活動や、教師間及び関係機関との連携を強化することが暴力防止に効果的であると考えられていることがわかった。

一方、「怒りの感情に関する理解や影響等を考える活動」や「暴力行為の現状や影響等を理解する活動」については、まだ十分に取り組まれていないことから、暴力防止に効果的な取組であると考えられるには到っていないといえる。

こうした現状を踏まえ、今後、特に暴力行為そのものを中心テーマにすえた取組を充実することが必要であり、その際、授業等において、暴力行為の現状等の理解を深めるとともに、表1の2、4の活動が積極的に実施されていることから、体験型の学習をととして具体的な対処方法などを考えさせる取組が重要であると考えられる。

エ 暴力防止について、今後必要と思われる取組や視点

各学校におけるこれまでの取組を振り返り、暴力防止について、今後どのような取組や視点が必要であるか、という点について調査した。結果は、表4に示すとおりである。

表4 暴力防止について、今後必要と思われる取組や視点（全回答数 107、表中の意見は抜粋）

【児童生徒への指導に関すること】

項目	内 容	意 見
気持ちへの対応 (26)	怒りの感情やキレること(5)	・怒りの感情や怒りが心身に及ぼす影響を子どもにわかりやすく教えること ・急にキレてしまう子が増えており、すぐにかつとしないための方法を学ぶこと
	感情のコントロール(4)	・自分の気持ちをコントロールする方法 ・自分の感情を認識したりコントロールしたりする力を身に付ける取組
	自尊感情を高めること(8)	・一人一人の自尊感情を高め、自他を認める心を育てる教育が必要 ・幼い頃自分が大切にされたという感覚がない子が増えており、自尊感情を高めることが大切である
	他者を思いやる気持ち(9)	・相手を知り、思いやる心を育てるような取組 ・相手を知るところから児童相互理解を進める

ストレスへの対応(13)	ストレスマネジメント(13)	・ストレス発散の方法(個人、グループ、学級単位で) ・ストレスについて一緒に考え、行動が起こる前に防止する手立てを考えていく必要がある
言葉に関する対応(9)	言葉の暴力(2)	・言葉の暴力や暴言を受ける児童へのケアについて
	言葉の力の獲得(1)	・自分の思いを伝えたり、相手の気持ちを理解したりするため
	情報教育(2)	・ブログの扱いやメディア・雑誌の視点
	コミュニケーション(2)	・適切なコミュニケーションの取り方について学ぶこと
	アサーション(2)	・アサーショントレーニングなどで自分に合った表現方法を身に付ける
暴力に関する知識(8)	暴力の原因や影響に関する理解(4)	・暴力の原因を見つけてやる ・暴力が生じる仕組みや影響に関する知識を与える
	暴力は許されないということの理解(4)	・暴力がよくないということを小さい時から繰り返し伝える ・暴力が社会的に許されないことであることをわからせる
予防(3)	予防の視点(3)	・発生して対処するより、日常的に防止につながるプログラムを入れていく必要性 ・地域住民、保護者、PTA等の人も参加できる交流を通した防止、研修が必要
道徳(3)	道徳教育の充実(3)	・暴力行為の是非を考えさせる道徳教育の取組が必要
学級(2)	学級力を高めること(2)	・社会的な集団の在り方についての教育が必要
発達(2)	発達障害に関する視点(2)	・発達障害のある子どもを支援する取組

【教師や家庭に関すること】

項目	内 容	意 見
教師の関わり(13)	教師の子どもへの関わり(13)	・子どもの気持ちを十分に聞き出し、共感し、前向きな思いをもたせる指導 ・子どもの変化をしっかりと見る必要がある ・信頼関係を築ける言動をする
家庭(7)	家庭との連携(7)	・暴言も含め、家庭への啓発が必要 ・家庭との密接な関係を築き上げること
研修(6)	職員研修(4)	・暴力防止プログラムや具体的実践方法をチームで共有できるようにするための職員研修
	保護者、地域の人が参加できる研修(2)	・地域住民や保護者などが参加・交流できる暴力防止に関する研修
意識(4)	教師の共通認識(4)	・教師の意識を高め、教師自身の言動を見直す
環境(2)	教師のゆとり(2)	・教師自身のケア、時間に関するゆとり

【その他(内容のみ記載)】

(各1)	・虐待への対応 ・表情づくり ・命の教育の推進 ・関係機関との連携 ・体験活動 ・周囲の理解 ・個別支援を含めた体制づくり ・自己分析の取組 ・ゼロトレランスの運用
------	--

(注) 各項目における()は、回答数を示す。

この結果を、調査で示した「暴力防止プログラム」の活動内容と比較して検討すると、今後の暴力防止の取組や視点として、特に「言葉に関する対応」、すなわち言葉による暴力やブログ、メールなどのインターネット上で使用される言葉への対応が必要であると考えられる。

すでに「暴力防止プログラム」には、アサーショントレーニングなど、適切な自己表現方法に関する内容が盛り込まれているが、それは、攻撃的・非主張的・アサーティブな各表現方法を知り、体験するという基本的な内容である。言葉が暴力と深く関係していることを児童生徒により意識させ、理解したことを体験活動につなげていく工夫を、これまでの取組に加えていくことが、「暴力防止プログラム」の充実にとって重要である。

また、今後必要と思われるその他の取組や視点として、「集団への対応」「地域住民や保護者などが参加・交流できる暴力防止に関する研修」などがあげられる。暴力防止には、暴力行為を起こさせない人的・物的な環境づくりが、効果的であると考えられる。

4 「暴力防止プログラム」の充実

(1) 言葉による暴力の未然防止に関する指導案

前述のアンケート調査の結果から、「暴力防止プログラム」を補完する要素として、特に「言葉に関する対応」の必要性が明らかになったことを踏まえ、言葉による暴力やブログ、メールなどのインターネット上で使用される言葉に対する指導について、全2時間計画の指導案を作成し、提案する。

(2) 指導における基本的な考えについて

言葉による暴力について児童生徒に指導していく上で重要なのは、身体的な暴力行為と同様に言葉も他者を傷つける場合があるということを理解させることである。

その際、注意を要するのは、ある特定の言葉に関する使用の是非を問うものではない、ということである。コミュニケーションをとる他者との関係や、その場の状況に応じて、使用されるべき適切な言葉があり、逆に、その場にふさわしくない、他者を傷つける言葉があるということを理解させることが重要である。他者を誹謗・中傷する言葉や暴力を誘発する言葉のみに焦点を当てるのではなく、自分と他者との関係性を十分考慮した上で、相手を傷つけない適切な言葉やその使い方について理解させることが大切である。

(3) 指導における基本的な流れについて

図2は、指導における基本的な流れを示したものである。

指導は、「導入」、「展開」、「まとめ」の3部で構成しており、各設定時間は、導入15分、展開30分、まとめ5分（計50分）を基準としている。

また、内容については、導入で教師の説明やグループ協議などによって、言葉と暴力行為との関係に気付かせた後、展開でロールプレイングやグループ協議等の体験的学習をとおして、感じたことなどを振り返らせ、まとめで本時の内容を確認する。

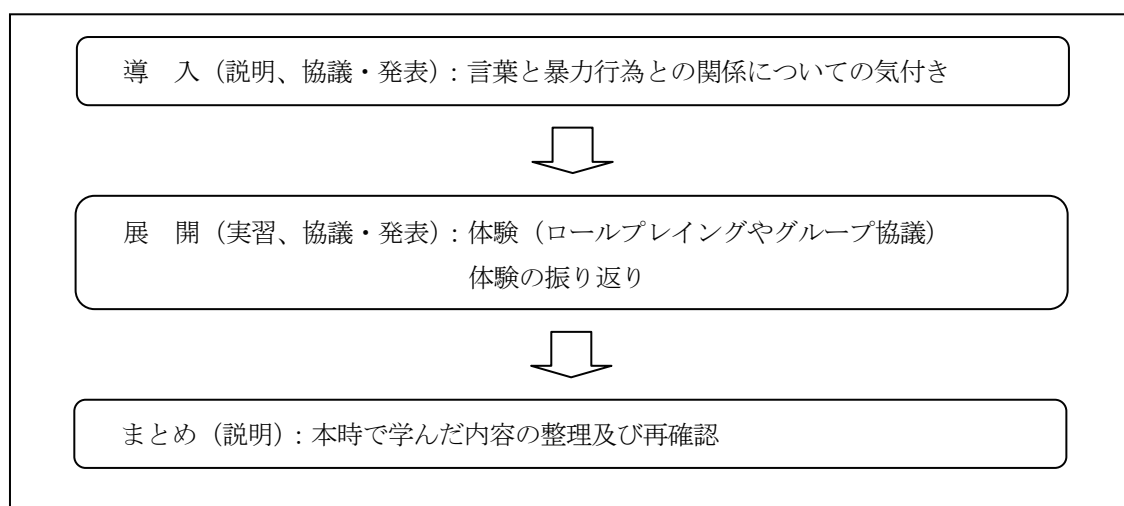


図2 指導における基本的な流れ

(4) 言葉による暴力に関する指導案1（話し言葉を中心に：2時間計画の1時間目）

指導のねらいの第一は、他者に対して殴る・蹴るなどの行為と同様、言葉も相手との関係やその場の状況などによって、使い方を誤ると暴力となることに気付かせることである。

また、ねらいの第二は、その気付きをもとに、言葉の具体的な使い方について、体験をとおして学ばせることである。表5は、その展開例である。

表5 言葉による暴力に関する指導案1

	児童生徒の活動	教師の支援（指導上の留意点）
導入	1 暴力とは、どのようなことを考え、発表する。 「殴る」「蹴る」などの行為だけでなく「悪口を言う」「無視する」なども暴力行為であることに気付く。	・できれば、4名程度で話し合わせ、意見を発表させる。 ・発表内容を分類して黒板にまとめる。 例1・直接的な行為によるもの：「殴る」「蹴る」 ・言葉や態度によるもの：「悪口を言う」「無視する」 例2・主に一時的なもの：（けんか、キレるなど） ・主に継続性のあるもの：（いじめ、虐待など）
	2 言葉による暴力への理解を深める。 ・いじめ、虐待などの定義から学ぶ。	・いじめや虐待の定義を示し、「心理的な攻撃」や「心理的虐待」などから、言葉が暴力と関係していることを確認させる。
展開	3 体験Ⅰ〈話し言葉を中心に〉 (1)言葉が与える印象を実感する。	・自分が言われて嬉しい言葉や、言われたくない言葉をあげさせ、言葉が相手に与える印象を感じ取らせる。 ・実際に声に出して表現させ、感じたことを話し合わせる。
	(2)アサーショントレーニングをとおして、適切な表現方法を学ぶ。 案1 ロールプレイングを体験する。 案2 シナリオにそってロールプレイングを体験する。 案3 指導者が行うロールプレイングを見る。	・自己表現には、大きく分けて「攻撃的」「非主張的」「アサーティブ」の3つのパターンがあることに気づかせ、自分の表現を振り返らせる。 ・「待ち合わせの時間に遅刻してきた友人に、何と話しかけるか」等の場面を設定し、各場面を30秒程度で演技する。 ・ロールプレイングが実施困難な場合は、あらかじめシナリオを準備し役割演技をさせた後、協議、発表させるとよい。 ・児童生徒同士によるロールプレイングが実施困難な場合は、指導者による演技を見た後、協議、発表させるとよい。
まとめ	4 言葉と暴力との関係や言葉の適切な使い方について、本時で学んだ内容を確認する。	・言葉が暴力行為につながることや、言葉の適切な使い方について、体験Ⅰを振り返りながら確認させる。

【指導のポイント】

- 1 特定の言葉を使用することの是非に焦点を当てるのではなく、相手との関係やその場の状況などによって言葉の伝わり方が違うことに気付かせ、適切な伝え方について考えさせることが大切である。
- 2 子どもや学級の実態に応じてロールプレイングの実施方法を変える必要があるが、いずれの場合も演技後の振り返りの時間を十分確保し、気付いたことを共有できるようにすることが重要である。
- 3 ロールプレイングや意見発表において、攻撃的な表現が過剰になったり、特定の個人を非難したりすることがないように、あらかじめルールを設定し共通理解させるなどの配慮が必要である。

(5) 言葉による暴力に関する指導案2（インターネット上の言葉を中心に：2時間計画の2時間目）

前時の指導を踏まえ、本時では、言葉による暴力の中でも、ブログやメールなど、インターネット上で使用される言葉が、日常会話の言葉とは違った特殊性を有することに気付かせる点をねらいの第一とする。そして、その気付きをもとに、言葉の具体的な使い方について体験をとおして学ばせる。表6は、その展開例である。

表6 言葉による暴力に関する指導案2

	児童生徒の活動	教師の支援（指導上の留意点）
導 入	1 前時で学んだことを確認し、言葉による暴力についての理解を深める。 ・話し言葉と書き言葉の特徴を考える。 ・インターネット上で使用される言葉の特殊性に気付く。	・できれば、4名程度で話し合わせ、意見を発表させる。 ・具体的なデータ「青少年が利用する学校非公式サイトに関する調査」結果（2008年4月）⁹⁾などを示し、特にインターネット上で使用される言葉において、他人を誹謗・中傷する暴力的な言葉が書き込まれやすくなることに気付かせる。
展 開	2 体験Ⅱ<インターネット上の言葉を中心に> (1) 掲示板などへの書き込みを紙面上で模擬的に体験し、使用される言葉や心理面での特徴を理解する。 ① 4～5名程度の小グループになる。 ② ワークシートに書かれた言葉に続き、順にメンバーが書き込む。 ＊事前に指名された1名が好意的または悪意的な言葉を書き込む。 ③ 事後にグループで振り返りを行う。 (2) 携帯電話のメールと会話で使用する言葉との違いについて考える。 ① ペアで、携帯電話のメール画面が描かれたシートに交互に書き込む。 ② 書き込み終了後、内容を互いに声に出して読み合う。 ③ 書き込む時と声に出して読み合う時に感じたことについて話し合う。	・メール等、インターネット上で使用される言葉の特徴を理解させ、適切な使い方について体験をとおして学ばせる。 ・フレーミングの体験（『「命の大切さを実感させる教育プログラム」実践事例集Ⅲ』2010年3月¹⁰⁾に掲載）を参照。 ・事前に指導者から指名された1名の好意的または悪意的な言葉の書き込みが、それを見た他者にどのような影響を与えるかという点を中心に、事後の振り返りを行う。 ・「悪意のこもったメッセージには、過剰に反応しやすくなる」など、児童生徒が感じた内容を整理した後、実際に書き込む場合どのようなことを心がけなければならないか、という点について協議する。 ・実際にメールを送る場合を想像しながら書き込むよう指示する。10分程度または1人5回ずつなど、あらかじめ条件を設定しておく。 ・事後の話し合いでは、メールで使用する言葉の特徴（文章の長短、略字、絵文字等）から、会話や手紙との違いに気付かせ、相手を傷つけない言葉の使い方について考えさせる。
ま と め	3 インターネット上で使用されている言葉の特徴及び適切な使い方について、本時で学んだ内容を確認する。	・言葉が暴力につながることや、インターネット上で使用されている言葉の特徴、適切な使い方について、体験Ⅱを振り返りながら確認させる。

【指導のポイント】

- 1 前時と同様、特定の言葉を使用することの是非に焦点を当てるのではなく、特に本時では、インターネット上で使用する言葉の特徴に気付かせ、適切な使い方について考えさせることが大切である。
- 2 導入部分では、「会話」「手紙」「電子掲示板」などの各場面で使用する言葉の特徴について、匿名性や即時性の視点から整理して示すなど、児童生徒が理解できるよう工夫する必要がある。
- 3 体験後に感じたことを振り返り、気付きを全体で共有し、それをもとに、適切な言葉の使い方について、自分に引きつけて考えさせ、今後の生活に生かそうとする態度を培うことが重要である。

(6) 今後の課題

言葉による暴力に関する指導案を、① 暴力行為に関する理解、② 言葉による暴力に関する理解（気付き）、③ 話し言葉に関する体験、④ インターネット上の言葉に関する体験、⑤ 全体のまとめ、という流れで構成した。実践にあたっては、学校や児童生徒の実態に応じて、内容を精選し、適切な時間配分を設定することが必要である。

また、指導案の内容は、小学校高学年から中学校の児童生徒を想定して作成した。学習者にどこまで理解させるか、理解の重点をどこに置くか、また、学習者の思考を促し、理解を深めるために具体的にどのような発問をするかについては、児童生徒の発達段階に応じて工夫することが必要である。

おわりに

本研究で実施した暴力行為の防止に関する調査の結果から、暴力防止の取組として「学級の友達を思いやる心を育てる活動」や「教師と児童生徒及び保護者との関係を深める活動」などは、各学校で積極的に取り組まれている一方、「暴力行為の現状や影響等を理解する活動」など、特に暴力行為そのものを中心テーマにすえた取組はまだ十分行われていないことがわかった。

これらのことから、暴力防止に関する今後の取組として、授業等を活用して、暴力行為そのものを中心テーマにすえた取組が重要であるとの立場に立ち、「暴力防止プログラム」の内容を補完する要素として、言葉による暴力に焦点を当てた指導案を提案した。指導実践にあたっては、今後は、学校における実践を踏まえて、指導案の検証を行い、改良を重ねていきたい。

また、暴力防止に関する取組の視点として、「学級力を高める工夫」や「保護者及び地域との連携」、「地域の力を活用する研修の在り方」など本調査で得た視点については、「暴力防止プログラム」をさらに補完、充実させる要素として、今後の研究課題としたい。

注)

- 1) 文部科学省「2009年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」, 2010
- 2) 兵庫県教育委員会「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」, 2009
- 3) 兵庫県立教育研修所 心の教育総合センター『暴力防止プログラム研究』, 2006
- 4) 文部科学省 前掲書
- 5) 兵庫県教育委員会「教職員用いじめ早期発見・対応マニュアル すべての児童生徒が生き生きとした学校生活を送れるように」, 2007
- 6) 文部科学省「生徒指導提要」, 2010
- 7) QUESTIONNAIRE-UTILITIES の略称で、学級生活の満足感や学級集団の状態を測定する心理検査のこと。
- 8) Child Assault Prevention の略称で、子どもへの暴力防止／人権教育プログラムのこと。
- 9) 文部科学省「青少年が利用する学校非公式サイトに関する調査について（概要）」, 2008
- 10) 兵庫県立教育研修所 心の教育総合センター『「命の大切さを実感させる教育プログラム」実践事例集Ⅲ』, 2010